

大名みえ子です

2015.2.27 No.272

東海村村松 2401-2

電話・fax 029-284-0761

2015年第1回3月定例議会が3月2日に開会

代表・一般質問は、3月10日から13日までです

大名の一般質問は13日、午後の予定です。

質問項目は次のとおりです

- ・県央首長懇話会での定住自立圏形成に向けた取り組みについて
- ・法改定後の教育委員会のあり方について
- ・全国学力テスト「平均正答率」の評価について
- ・地域包括ケアシステムの「充実」について
- ・原電の「東海第二原発安全対策等の住民説明会」の受け止めについて
- ・東新産業(株)の産廃最終処分場の現状について

2015年度の村政運営を決定する予算案や新たな条例案などを審査する3月議会がまもなく開会されます。

会派の代表質問では、村長の村政運営の考え方に対する質問が行われます。

これまでの会派への予算案説明などで分かってきているのは、村政運営の基本姿勢が大きく変わるといことです。

「給付型から支援型へのサービス転換」と称し、「村民の負担(増)を求めることで村の財政支出を大幅に減らす」とい

うものです。国の「増税と一体の社会保障切捨て」の地方版を進める道です。地域経済の好循環のためにも、高すぎる国保や介護、医療、教育、子育てなどの村民負担は軽減こそ必要です。国民を苦しめる安倍政権に地方から「NO!」の審判をくだし、山田村政の国追随姿勢をやめさせるために、奮闘します。

えん(冤)罪を考えるつどいに参加

冤罪(えんざい) = 無実の罪、ぬれぎぬ = このことばも知れ渡りました。犠牲者や家族の必死の訴え、事件支援の広がりを通じて「えん罪を晴らす」再審請求や再審無罪が目につくようになったからでしょう。

えん罪は、うその自白、証拠の偽造で引き起こされます。憲法では、拷問禁止、黙秘権や弁護士との接見権など被疑者・被告人の人権保障、人間らしい処遇が求められています。実際には密室で自白させ、刑務所へ送り一件落着。「取調べと供述調書」を中心とする捜査・公判のあり方が続いています。そして今、司法取引(減刑をえさに供述させ)・共謀罪(他人を犯人に)・盗聴法改悪(通信から会話まで傍受可)・一部取調べ可視化(全事件の8%)など、改悪案が国会に提出されようとしています。司法改革の現状とえん罪体験者のお話をうかがい、「自由を守る」取り組みの重要性を学びました。



無実の人は
無実にも!

集いは2月21日、水戸市内で開かれました。

参加された体験者は、布川事件の桜井昌司さん、足利事件の菅家利和さん、志布志事件の川畑幸夫さん、静岡・袴田事件の袴田巖さんの姉秀子さん、仙台北陵クリニック事件の守大助さんのご両親でした。谷萩陽一弁護士から「司法改革の現状」について、報告がありました。